

● エアビー、民泊新法施行を前に違法掲載物件を削除

日経新聞 6月4日の夕刊は、一般住宅に旅行者を有料で泊める民泊の仲介世界最大手、米エアビーアンドビーが許認可などがない日本国内の施設の掲載をやめたと報じた。エアビーのサイトで検索できる施設は今春時点の約6万2000件から約1万3800件と今春時点から8割弱減った。エアビーが違法民泊の恐れがあると判断して、旅館業法や特区の許認可、民泊新法に基づき発行される番号などがない施設の掲載をやめた施設が4万件以上あったことになる。

エアビーは、民泊新法が許認可や届けのない施設の仲介を禁じているため、民泊新法（住宅宿泊事業法）施行日の6月15日以降は、違法となる物件を掲載しない予定だったが、観光庁が6月1日、新法での届け出予定などがない掲載中の施設の予約取り消しなど求める通知を仲介業者に送ったため、エアビーが掲載取りやめの対応を前倒ししたためである。最大手のエアビーが違法営業の恐れがある施設を掲載から締め出せば、市場のシグナリング効果が働き、民泊市場が適正化される一歩になりそうだと。

（参考）6月15日の日経新聞朝刊は、6月15日から住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行されたことに伴い、国内ほぼ全ての民泊をサイトで仲介してきた米エアビーアンドビーの民泊掲載数は、同社が観光庁の無届け民泊の掲載削除要請を受け入れたため、最盛期に比べ6割少ない約2万5千件（6月15日現在）に留まったと報じた。新法では、民泊の営業上限日数を年180日までに制限していること、営業の届け出と宿泊者の本人確認を義務化していること、近隣住民の不安に配慮し自治体が規制を強めていることなどもあり、新規の届出件数も約2700件と低調で、2020年に4千万人をめざす訪日誘客にとっては逆風となること、シェア経済の代表格で、訪日客の受け入れ拡大や空き家活用に果たす役割が期待される民泊の規制が強すぎれば定着の芽を摘んでしまうことなどを懸念材料として示している。